

## 菩薩と慈悲行

著者	矢島 道彦
雑誌名	鶴見大学仏教文化研究所紀要
号	14
ページ	11-21
発行年	2009-04
URL	<a href="http://doi.org/10.24791/00000405">http://doi.org/10.24791/00000405</a>



「鶴見大学仏教文化研究所紀要」第14号（平成21年4月）抜刷

「公開シンポジウム」「仏教福祉思想とその展開」

菩薩と慈悲行

矢島道彦

## 菩薩と慈悲行

矢島 道彦

仏教という宗教は、当初から一つの基本的なスタンスを持っています。それは、私たちにとって「経験的なもの」として存在しないような事柄をあえて取り上げない、問題にしないというスタンスです。言い換えると、抽象的な問題や形而上の問題については議論しないという立場です。

なぜかといいますと、そうした議論をいくらやっても、差し迫った人生の問題の解決には有益ではないと仏教では考えるからです。仏教の術語でいえば、これを「無記」とか「捨置記」といいます。つまり、記述しない、記述せず捨て置くという意味です。これはブッダ自身が鮮明に表明した態度であり、立場です。ただいまの柳澤所長のご発表では、そうした差し迫った人生の問題である「生老病死」の現実と向き合い、直視して、いかに生きるべきかという仏教の主題について、その入り口を論じていただきました。

仏教では、無常とか、空、無我といった教えを説き、また道元禅師の言葉でいえば、身心一如や性相不二とも言い換えられるでしょうが、経験的な世界を離れて真実というものはなく、我々が今ここに生きているという事態をこそ見つめなければならぬ、というのが仏教の基本的な立場です。世界をありのままに見つめ、人生の在り方を

考えようという仏教の立場は、ある意味では、その宗教システム自体が社会の福祉・安寧をめざすものであるということができます。

さて、ここでは、仏教福祉の歴史を振り返り、特に仏教福祉を支え、基礎づけている原理や理念について話したいと思います。仏教福祉という言葉は、術語として古くからあったものではありません。仏教を信仰する人々によって古くから行われてきた、今日でいえば福祉や社会福祉に相当する活動を、仮に仏教福祉と呼んでいます。近年、立正大学の清水海隆先生が『仏教福祉の思想と展開に関する研究』（大東出版社 二〇〇二年）という本を出版されました。これによってみると、仏教福祉という名称について、その是非が問われているようです。仏教社会福祉とか、仏教社会事業とすべきであるといった意見もあり、まだ共通理解が得られていないようです。そこでとりあえず清水先生は、本の冒頭で仏教福祉という言葉を、仏教の理念を背景に仏教者、仏教信仰および仏教的理念を有する者によってなされた福祉活動という意味で、仮説的に使用すると断っておられます。

では、このような仏教的な理念を背景として、どのような福祉活動が行われてきたかを考えてみると、日本では、最初は聖徳太子です。六世紀後半から七世紀初頭にかけて活躍された聖徳太子は、病院、療養施設など福祉施設をたくさん作られて、積極的に福祉活動を推進された方です。続いて、道昭や行基が現われ、エネルギーシユな活動を展開しています。鎌倉期になると重源や叡尊、また忍性といった人々が現われて、生活に困窮する人々や社会の偏見に晒され差別されていた人々を積極的に救済しました。鎌倉時代は仏教福祉の全盛期であったように思います。歴史を遡って、仏教の故郷であるインドではどうだったのか。ブッダ自身が関わったという見方もできなくはないですが、特に有名なのは、ブッダが亡くなってしばらくして現われたマウリヤ王朝第三代帝王のアショーカ王です。王は即位して八年後、仏教に帰依します。ある戦闘をきっかけにブッダの教えに感銘を受けて、それまでの武

力による統治をやめて、法（ダルマ）による統治に切り替えました。法（ダルマ）、すなわちブッダの教えを柱とした、人民の福祉と生命界の保護を目指したのです。

アショーカ王は、人と動物のために療養施設を作ったり、井戸を掘り道路に樹木を植え、葉草や果樹の栽培を促進するなどさまざまな事業を行っていますが、その施策の徹底ぶりを示すのが法代官の制度です。法代官というお役人を、五年に一度国中に巡回させて、実態調査まで行なっていたことが知られています。マウリヤ王朝はその後もなく減びますが、アショーカ王の福祉政策は、その後のアジアの歴史に大きな影響を与えます。

さて、仏教福祉の理念とはどのようなものでしょうか。思いつくままに言えば、菩薩思想や慈悲、六波羅蜜、福田、化現・化身、四摂法といったものが術語として挙げられます。いずれも大乘仏教の倫理思想を支える重要な概念で、仏教福祉のキーワードです。大乘仏教の展開の中では、ただしこれらの仏教的なタームも意味的に微妙に変化してきました。その辺のことも含めて簡略に説明しておきます。

たとえば、「菩薩」は、本来はブッダの前生の姿を菩薩とつけていましたが、大乘仏教になると、利他行に専念する人はみな菩薩であるというふうの意味が変わってまいります。つまり、特定の人をさす言葉から普通名詞に変化したのです。古くは、真理を悟った覚者であるブッダになることが人々の理想でしたが、やがてブッダになるためには、幾多の生まれを繰り返し、その中で菩薩として利他行を行ったのであるとして、その姿に人々は理想を見るようになっていきます。

それから「慈悲」という言葉ですが、詳しくは「慈」と「悲」を合わせた言葉です。「慈」は他者に利益や安樂を与えるという意味での愛の行為を指します。原語は「マイトリー」という言葉で、友を意味する「ミトラ」に由来しています。英語ではよく「フレンドリネス」と訳されていますが、人間を含む生きとし生けるものを友とする

ような愛を指し示しています。「悲」の原語は「カルナー」で、憐憫を意味し、英語では「コンパッション」とか、「シンパシー」という言葉に置き換えられます。

慈と悲、これに他者の幸福を喜ぶ「喜」と、心の平静を意味する「捨」を加えた四つを、四無量心、あるいは四梵住といいますが、これも仏教福祉を考えるときに、その背景となっている理念として重要であると思います。

それから「福田」という言葉ですが、これも大乘仏教になって意味内容が大きく変わっています。福田というのは、福德を生む田ということで、そこに布施という種を蒔けば大きな功德の果報をもたらすという意味です。もともと種を蒔くのは在家の施主で、蒔かれる田は出家の聖者のことでした。なかんずく、仏は最上の福田であるとされてきました。しかし、やがて福田思想が発達すると、僧（サンガ、僧伽）が最上の福田であるといわれるようになったり、またとくに大乘仏教になると、八福田などといって、さまざまな福田を考えるようになります。八福田というのは、敬田、恩田、悲田という三種類の福田を説いて、敬田には仏と聖者と僧の三種、恩田に和尚・阿闍梨・父・母の四種、そして悲田に病人、という合計八種の福田があるというものです。

病人が福田とされるのは、どういう意味でしょうか。古くから出家の教団（サンガ）の中でも病人看護のことが律藏などに説かれています。ここでいう悲田としての病人は、じつは僧侶ではなく、一般の人々のことです。

中国や日本において福田思想の展開で重要な位置を占めているのが、これは関根先生も触れられるかも知れませんが、『梵網経』という経典です。そこに次のように書かれています。

「一切ノ疾病ノ人ヲ見テハ、常ニ心ニ供養スルコト佛ノ如クニシテ異ナルコト無カルベシ。八福田ノ中ニ看病福田ハ是レ第一ノ福田ナリ」〔『梵網経』第九輕戒〕

疾病の人を仏と同じように供養せよと言っています。本来の福田の意味を大乘的に捉え直したといえます。この『梵網經』第九輕戒は仏教福祉の展開を考える上で非常に重要です。

それから、聞きなれない言葉かと思いますが、「化現・化身」も重要なタームです。化現は仏や菩薩が衆生（生きとし生けるもの）を濟度するために、さまざまに姿を変えて世間に現れることです。応化、応現ともいいます。化身はそのように種々の形を取って化現した仏のことであり、法身（真理そのものとしての仏）に対する言葉です。ご承知のように、『法華經』の「觀世音菩薩普門品」では觀音菩薩が、また同「妙音菩薩品」では妙音菩薩、『文殊師利般若涅槃經』では文殊菩薩が、さまざまに応現の姿を現します。

そして「四摂法」ですが、仏教福祉の理念に関わるタームの中で私はこの四摂法が一番重要かと思っています。菩薩の慈悲行をまとめたものとして、古くから「布施・愛語・利行・同事」があり、四摂事とか四摂とも呼ばれます。布施は財や法を施すこと。愛語はやさしい言葉をかけること。利行は衆生を利益する行為です。この三つは言葉としてもわかりやすく、解釈上の問題はないと思います。しかし、問題は最後の同事です。これは意味的に曖昧なところがあり、古くからさまざまな解釈があります。私はいま、仮に「他者に共感し、苦楽を共にすること」としておきますが、じつさい多様な解釈があります。以下、この同事について私見を述べたいと思います。

配布した資料のなかに、私が手元の本やインターネットで検索した同事の解釈例を並べたものがありますが、これをご覧いただければ、いかに多様な同事の解釈や説明があるかがわかります。

冒頭に掲げたのは作家・立松和平さんのインタビュー記事のもので、「同事は人は皆同じという認識です」〔作家・立松和平さんが語る曹洞宗の開祖・道元禪師の教え〕毎日新聞2007.10.16（東京夕刊）と端的に語ってい

ます。この「人は皆同じという認識」であるというのは、非常に鋭く、同事の本質をいい当っていると私は思います。同事に関する種々の解釈を私なりに分類しますと、「同事」の意味として、平等、同化、協同の三種に分類できるかと思えます。語義というよりも、むしろ意味的な傾向というほどのものです。よく同事を「協同」と説明する人がいますが、これは一番本来の意味からは遠いように思います。同事というのは、じつは「平等」と「同化」という両面の意味を持った言葉です。平等を理念的側面とすれば、同化は実践的側面といえます。もともとそうした二つの側面を持った言葉なのです。その辺を少し詳しく説明いたします。

古くインドで説かれていた倫理上の原則を表わす言葉に、「自己類比」(アートルマウパムヤ)というものがあります。いわば、これは「インドの黄金律」ともいえるものです。調べてみると、四摂法の中の同事は、このインドの黄金律である「自己類比」が組み入れられたものではないかと推測できます。

まず、黄金律といえは、キリスト教の黄金律が有名です。つまり、「あなたは人々がしてほしいことを人々にしなさい」という聖書の言葉で知られているものです。「してほしくないことを人にしてはならない」という方がもっと知られているかもしれませんが、要するに福音書に説かれている倫理原則です。

インドの黄金律を「自己類比」とするのは、私の仮の訳ですが、これは「自己」(アートルマン)を「たとえ」(ウパマー)とすること、という意味です。人間を含む一切の生類に対して、楽苦愛憎を「わが身の如く」感じて行動せよという倫理原則で、資料としてバラモン教、ジャイナ教、仏教から例文を挙げていますが、たとえばバラモン教では、説話集『ヒトローパデーシャ』に次のように言われています。

「吾が身に生命の惜しきこと、そは生類もまた然り。吾と吾が身にひき較べ、善行の士は生類に憐をこそ垂れ



るなれ。ものを拒むも、与うるも、快樂・痛苦、愛・憎のいずれにてあれ、人は皆、吾と吾が身にひき較べ、行為の指針を定むなり」〔ヒトパーデーシャ〕一、岩波文庫)

仏教と同時代ごろに生まれ、インドに現存するジャイナ教では、この倫理原則を動物はおろか、「植物」にまで適用しています。

「これ（人間）も生まれる性質を持っている。あれ（草木）も生まれる性質を持っている。これも成長する性質を持っている。あれも成長する性質を持っている。これも心（生命）を有するものである。あれも心（生命）を有するものである。これも切られれば枯れしぼむ。あれも切られれば枯れしぼむ。これも食物を必要とする。あれも食物を必要とする。これもはかないものである。あれもはかないものである。これも滅び行くものである。あれも滅び行くものである。……」〔アーヤーランガ・スッタ〕一・二二

これはジャイナ教の一番古い聖典に載っているものです。また、同じ聖典に次のようにも言います。

「一切の生き物は生命を愛し、安楽を喜びとし、苦しみを嫌悪し、憎しみを打ち碎き、生き物を愛しみ、生き物を欲している。すべての生き物にとって、生命は愛しい。」

仏教では、『スッタニパータ』に次のようにあります。

「かれらも（生きとし生けるもの意）私と同様であり、私もかれらと同様である。わが身に引き比べて殺してはならない。殺させてはならない。」（『スッタニパータ』七〇五）

インドの伝統宗教では、いずれも次の言葉が定型句として文献に出てきます。

「（衆生は）生きることを欲し、死ぬことを欲せず、安樂を欲し、苦痛を欲しない」

「同事」の原語は、俗語のパーリ語では「サマーナ・アッタ・ター」といいます。梵語では「サマーナ・アルタ・ター」ですが、実は、この梵語では、言葉が変えられています。パーリ語の「サマーナ・アッタ・ター」の「アッタ」は、梵語でいえば、正しくは自己を意味する「アートマン」なのですが、これが利益や目的を意味する「アルタ」に変えられてしまっているのです。つまり、本来は「自己（アートマン）を等しくしている」という意味の言葉が、「アルタ（利益・目的）を等しく有する」という風に移し替えられてしまったのです。その理由はさまざまに考えられますが、ここでは詳しくは申しません。いずれにせよ、本来は自己を等しくしているという意味で、「同自己」「同己」とでも訳すべきものが、こうした原語の移し替えによって同じ事と書く「同事」と漢訳されました。

ここではあまり深入りしたくはありませんが、一つ関連した重要な資料を紹介しておく、インドの文献で「サマーナ・スカ・ドゥフカ・ター」と言い換えた『マハーヴァストゥ』の例があります。これは「樂と苦を共通に持

つ」という意味です。パリー語の文献でも、「サマーナアッター」を同様に説明している注釈文献があります。これは非常に重要な事実で、もともと倫理原則として、人間を含む生きものはみな、生を願ひ、死をいとい、苦痛を回避し、安楽を求めるといふ共通性を持っている、だからそのような「自己に照らして」「わが身のごとくに」考えて行動せよという、自己類比の倫理原則の文脈でいわれていたものが、「同事」の置き換えの中に見られるということであり、つまりは、インドの倫理原則が四摂法の中に組み込まれていったのだろうという私の推定を裏付けるものです。

道元禅師の「同事論」をみてみましょう。『正法眼蔵』の「菩提薩埵四摂法」の中にいわれています。

「同事といふは不違なり、自にも不違なり、他にも不違なり。たとへば、人間の如来は人間に同ぜるがごとし。  
「人界に同ずるをもてしりぬ、同余界なるべし。同事をしるとき、自他一如なり。……たとへば、事いふは、儀なり、威なり、態なり。」と。

「」内は「菩提薩埵四摂法」の中だけに言われているもので、『修証義』第四章では省かれています。

さきほど、同事の両面性、つまり、理念的な平等と実践的な意味を持っているといいましたが、この点を的確に示しているのがこの「菩提薩埵四摂法」の文です。『修証義』第二十四節には、

「同事といふは不違なり、自にも不違なり、他にも不違なり」

と言われていますが、自他平等、自他と区別をしないことという意味合いを端的に、「不違」という言葉で表現しています。その上で、平等が単なる理念的平等ではなく、行動に結びつくという意味合いであるということが、いわゆる「同化」の部分ですが、これが「たとへば、人間の如来は人間に同ぜるがごとし。「人界に同ずるをもてしりぬ、同余界なるべし。同事をしるとき、自他一如なり。」に明確に示されています。「人界に…」の部分は、右のように『修証義』では使われていません。本当はこの部分を含めないと、道元禪師のおっしゃりたいことが十分伝わらないという気がします。

道元禪師は、また「他をして自に同ぜしめて後に自をして他に同ぜしむる道理あるべし」とも言われていますが、この部分は直接的には叡尊の「聴聞集」にも出てくる『瑜伽師地論』を下地にしている可能性があります。『瑜伽師地論』の該当部分、特に次の文です。

「諸菩薩是れ他と同事し亦自ら他と同事することを顕現するあり」(『瑜伽師地論』卷四三)

これは私の推定ですが、当時よく読まれていた『瑜伽師地論』を道元禪師も読まれて、こうした「四摂法」の説明文を参考にして、「他をして自に」云々という表現形式を発案されたのではないかと思えます。もつと辿っていけば、他者を自分の身に引き当て、自分を他者の立場に置くという、先ほどの『スッタニパータ』の文章や、また一般に広く見られるインドの自己類比に行き着くでしょう。

私がいま、ここで一番申し上げたいことは、「同事」という四摂法の一項を成しているこの言葉は、単なる自他平等とか自他不二のような理念的な平等ではなくて、常に実践的な行動に結びつく倫理原則が基になっている概念

であるということです。

仏教福祉というものを考えるときに、その基本理念の一つとして、四摂法はきわめて重要なものですが、とくにこの「同事」は平等の理念をベースとして、利他の行動に向かわせるものとして、非常に重要な概念であるということができません。本学においても、四摂法は、建学の理念の具体的な中身の一つとなっていますが、なかんづく同事が、こうした理念と実践の意味を併せもつ概念であることを指摘しておきたいと思えます。

日本仏教のなかでは、『法華経』に見られる観音菩薩の応現の思想や文殊菩薩信仰などが、たとえば行基や忍性などの社会福祉活動を生んでいます。そうした利他行や慈悲の実践も、もとをたどれば、四摂法の「同事」に組み入れられたインディ的な倫理原則に行き着くのではないかと私は思います。

大変雑駁なお話になってしまい、申し訳ありません。具体的な展開は、関根先生のお話を聞かせていただきたいと思えます。